

加納高等学校 部活動方針

■目標

部活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、好ましい人間関係を育て、集団や社会の一員としての基本的な規範意識の高揚を図る。

■部の設置

<運動系>

- ・陸上競技 ・卓球 ・水泳 ・ソフトテニス ・バドミントン ・硬式野球
- ・ハンドボール(男女) ・バスケットボール(男女) ・空手道 ・サッカー
- ・テニス(男女) ・剣道 ・バレーボール(男女)

<文化系>

- ・合唱 ・放送 ・書道 ・演劇 ・文芸 ・自然科学 ・アート ・吹奏楽 ・茶華道
- ・インターアクト ・ホームメイド ・地域研究 ・囲碁将棋

※令和5年度より写真部と美術部をアート部として統合

■活動時間・休養日

- ①原則として平日の練習時間は2時間程度、休日の練習時間は3時間程度とする。ただし、公式戦前等で、規定時間を超える活動を要する場合は、事前に『月間部活動計画書』に記入し、許可を受ける。平日の活動終了時刻および延長時刻は以下に示す範囲内とする。

	終了時刻	延長時刻(6限授業日)	延長時刻(7限授業日)
野球部	17時30分	19時00分	19時00分
体育館使用部	17時30分	18時30分	19時00分
その他の部	17時30分	18時00分	18時30分

- ②平日は原則として週1日以上、土曜・日曜についても原則として1日以上の休養日を設ける。公式戦等で休養日を設けることができなかった場合は別日に休養日を振り替え、年間を通して休養日の合計日数が100日以上となるようにする。
- ③長期休業中の活動は全休業日の半分以上とする。ただし、公式試合等はこの日数に含まないものとする。
- ④定期考査の1週間前から終了前日まで、並びに校内実力テスト及び校内模試前日は原則として活動させない。やむを得ない場合は『特別活動等の活動許可願』を提出し許可を受ける。(やむを得ない場合とは、この期間中あるいは考査直後に公式戦等が予定されている場合を指す。)
- ⑤活動にあたっては、事前に活動計画表(年間・月間)を提出する。

■体罰等の禁止

部活動顧問(社会人、外部指導者を含む。)は、部活動の指導において、体罰・ハラスメント・不適切な発言等がないよう徹底する。

■安全配慮と緊急体制の整備

- ①日頃から安全点検や安全指導、危機管理体制の確認等、事故防止に向けた取組を行う。
- ②活動中の事故あるいは問題発生時には迅速に保護者と連携し、早期の問題解決に努める。

■保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことから、部の基本方針・活動計画を明確にし、保護者に示す。